

〔2〕 修了要件

博士課程前期課程を修了し、修士の学位を取得するための要件は下記の通りです。(学則第44条参照)

- (1) 博士課程前期課程に2年以上在学すること。
※ 在学期間に関しては研究科委員会が優れた研究業績を上げたと認めた者については短縮されることがあります。
- (2) 論文研修第一、論文研修第二、論文研修第三及び論文研修第四を含めて三十単位を修得すること。ただし、優れた研究業績を上げて早期に修了する場合は、論文研修第一及び論文研修第二を含めて三十単位修得すること。
- (3) 修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

〔3〕 授与される学位

専攻	学位
数学、物理学、生命科学	修士(理学)
都市人間環境学、精密工学、電気電子情報通信工学 応用化学、ビジネスデータサイエンス、情報工学、生命科学*	修士(工学)

- ※ 生命科学専攻で修士(工学)を取得することができるのは、授業科目担任表に定める「推奨する科目」(工学科目)を中心に履修し、他専攻の開講科目(注)の単位を8単位以上履修した場合に限ります。またこの場合、最終的に授与される学位の別は、研究科委員会での審査を経て決定されます。
(注) 数学専攻、物理学専攻の授業科目、および全専攻共通科目であるグローバル人材育成推進科目は除く。なお、副専攻の理工学研究科共通授業科目は含む。

〔4〕 早期修了制度

理工学研究科博士前期課程では、大学院学則第44条に基づき、早期修了制度を設けています。早期修了には以下の条件について審査があります。早期修了を希望する場合は、指導教員または理工学部事務室大学院担当にご相談ください。

早期修了制度は下記すべての条件を満たしていると理工学研究科委員会が認めた場合のみ、適用される。

- (1) 在学期間が、「早期修了」時点で1年半で修了する場合は1年半以上、1年で修了する場合は1年以上であること。
- (2) 「早期修了」の在学期間中に履修すべき論文研修科目を含めて30単位以上を修得していること。
※ 1年半修了の場合は論文研修科目9単位、1年修了の場合は論文研修科目6単位必修
- (3) 専攻が別途定める優れた研究業績があること。
- (4) 早期修了を希望していること。
- (5) 指導教員が推薦していること。

〔1〕研究及び履修方法

- (1) 研究の計画、実施及び博士論文作成にあたっては、指導教授の研究指導を受けなければなりません。
- (2) 一年次の9月末日までに研究計画書を、二年次の12月末日までに研究経過報告書をそれぞれ指導教授を経て研究科委員会に提出しなければなりません。
- (3) 指導教授の指導により、特論、特殊論文研修Ⅰ（一年次）、特殊論文研修Ⅱ（一年次）、特殊論文研修Ⅲ（二年次）、特殊論文研修Ⅳ（二年次）、特殊論文研修Ⅴ（三年次）、特殊論文研修Ⅵ（三年次）の7科目14単位及び共通科目設置の必修科目1科目1単位を履修しなければなりません。
ただし、優れた研究業績を上げて博士學位論文を一年次で提出する者は、特論、特殊論文研修Ⅰ、特殊論文研修Ⅱを、二年次で提出する者は、特論、特殊論文研修Ⅰ、特殊論文研修Ⅱ、特殊論文研修Ⅲ、特殊論文研修Ⅳ及び共通科目設置の必修科目1科目1単位を履修しなければなりません。
- (4) 指導教授が必要と認めた場合は、他専攻又は他研究科の授業科目の中から10単位以内に限り履修することができます。
他専攻科目を履修する場合には、当該授業科目の担任教員の承認を、他研究科科目を履修する場合には、当該授業科目の担任教員の承認並びに当該研究科委員長及び理工学研究科委員長の許可を受けなければなりません。
- (5) 研究活動をするうえで、指導教授がその教育上に必要と認めた場合、指導教授が選任した副指導教授（1名）の研究指導を受けることができます。
- (6) 指導教授が教育上有益と認めた場合、他の研究科又は大学院若しくは研究所等において、必要な研究指導を受けることができます。
- (7) 副専攻の履修方法については99頁を参照してください。

〔2〕修了要件

博士課程後期課程を修了し、博士の学位を取得するための要件は下記の通りです。（学則第44条参照）

- (1) 博士課程後期課程に3年以上在学すること。
※ 在学期間に関しては、研究科委員会が優れた研究業績を上げたと認めた者については、短縮されることがあります。
- (2) 特論、特殊論文研修Ⅰ（一年次）、特殊論文研修Ⅱ（一年次）、特殊論文研修Ⅲ（二年次）、特殊論文研修Ⅳ（二年次）、特殊論文研修Ⅴ（三年次）、特殊論文研修Ⅵ（三年次）の7科目14単位及び共通科目設置の必修科目1科目1単位を修得しなければなりません。
ただし、優れた研究業績を上げて早期に修了する場合は、以下の通りです。
二年半で修了する者は13単位（特論、特殊論文研修Ⅰ～Ⅴ及び共通科目設置の必修科目）、
二年で修了する者は11単位（特論、特殊論文研修Ⅰ～Ⅳ及び共通科目設置の必修科目）、
一年半で修了する者は9単位（特論、特殊論文研修Ⅰ～Ⅲ及び共通科目設置の必修科目）、
一年で修了する者は7単位（特論、特殊論文研修Ⅰ～Ⅱ及び共通科目設置の必修科目）
を修得すること。
- (3) 博士論文の審査及び最終試験に合格すること。